

指定管理者制度活用事業 評価シート

1. 基本事項

施設名称	川崎区第3グループ(田島・浅田・小田)	評価対象年度	平成27年度
事業者名	・事業者名 公益財団法人かわさき市民活動センター ・代表者名 理事長 小倉 敬子 ・住所 川崎市中原区新丸子東3丁目1100番地12	評価者	青少年支援室長
指定期間	平成23年4月1日～平成28年3月31日	所管課	子ども未来局 青少年支援室

2. 事業実績

利用実績	H26		H27		H26		H27		
	1 田島子ども文化センター ①年間延べ利用者数	24,055人	25,619人	②年間延べ利用団体数	293団体	284団体			
2 渡田小学校わくわくプラザ ①登録者数	281人	296人	②年間延べ利用者数	16,736人	15,694人				
1 浅田子ども文化センター ①年間延べ利用者数	26,616人	26,972人	②年間延べ利用団体数	513団体	527団体				
2 浅田小学校わくわくプラザ ①登録者数	136人	129人	②年間延べ利用者数	10,890人	9,939人				
3 小田小学校わくわくプラザ ①登録者数	185人	192人	②年間延べ利用者数	14,035人	14,449人				
1 小田子ども文化センター ①年間延べ利用者数	19,709人	19,451人	②年間延べ利用団体数	158団体	165団体				
2 新町小学校わくわくプラザ ①登録者数	142人	151人	②年間延べ利用者数	8,862人	9,156人				
3 東小田小学校わくわくプラザ ①登録者数	147人	127人	②年間延べ利用者数	9,195人	8,809人				
収支実績	単位:円								
1 収入									
指定管理料	138,146,573								
2 支出									
人件費	118,348,428								
管理費	11,456,862								
事務経費	7,517,895								
その他経費	4,698,114								
合計	142,021,299								
3 差引	-3,874,726								
サービス向上の取組	運営協議会、保護者懇談会、子ども運営会議、日常的な利用者とのコミュニケーション等により、利用者ニーズを把握し、活動や運営に反映。事業者のスケールメリットを活かした全館行事、区行事やグループ行事など地域を超えた児童の健全育成、交流の場づくりを実施。								

3. 評価

分類	項目	着眼点	配点	評価段階	評価点
事業の推進	事業推進 及び 事業成果	順調に事業の推進が図られているか	10	4	8
		事業計画に基づき、子ども文化センター事業とわくわくプラザ事業を着実に実施したか			
		子ども文化センターの利用者数に増加傾向が見られるか			
		わくわくプラザにおいて、適切に児童を受け入れているか			
(評価の理由)子ども文化センター、わくわくプラザともに仕様書及び事業計画書に沿って事業を適正に実施した。運営法人が管理運営する市内の子ども文化センターの合同行事として「ゴーゴー☆かわさきキッズ～マンカラ大会・子どもサミット」、区内9館の合同行事として「スマイルフェスタ2015 ONEDAY-こ文-KAWASAKI」を開催するほか、こ文以外の場所も活用し、「さんさんデイキャンプ」行など、子どもの健全育成に資する事業を推進した。その結果、子ども文化センターの年間利用者数(3館合計)は前年度より増加した。					
収支計画・実績	適切な金銭管理・会計手続 効率的・効果的な支出	適切な会計処理及び金銭管理をしているか	5	3	3
		計画に基づき適切な支出をしているか	5	3	3
		効率的な執行等、経費削減に具体的に取組んでいるか			
		サービスの水準を確保しているか			
		支出に見合う効果が得られているか			
(評価の理由)会計処理・金銭処理については適正に行われている。受託20グループ53施設を管理している運営法人のスケールメリットを活かし、一元的な臨時職員の雇用・管理、警備等業務委託の一括契約、消耗品や備品の一括購入等の取り組みによる経費削減を図った。また、冷暖房効果を高めることによる節電などにも取り組んでいる。					

サービス向上及び業務改善	施設・事業の広報	施設や事業の周知に積極的に取り組んでいるか	5	4	4
	利用者への対応	利用者に対するサービスが適切にされているか	5	3	3
		特別な配慮を要する利用者への対応が適切にされているか			
	運営協議会の実施	こども文化センター運営協議会を実施しているか	5	3	3
	保護者懇談会の実施	わくわくプラザ保護者懇談会を実施しているか	5	3	3
	学校及び行政機関との連携	事業実施に当たり学校、行政及び地域等と連携しているか	10	3	6
	利用者ニーズ	利用者ニーズを把握し、事業運営に反映させているか	10	4	8
<p>(評価の理由) 施設・事業の広報については、利用パンフレットやたよりを発行し、近隣に配布、施設案内や毎月の活動を周知するとともに、ホームページによる利用案内や事業周知を行った。特に、浅田こども文化センターでは京町中学校全生徒にたよりを配布し、周知を行うなど、中学生の利用向上を図った。利用者への対応については、初めて来館する利用者には、館内を案内したり、リーフレット等を配布するなど、利用しやすい環境づくりを行い、特別な配慮を必要とする児童への対応のため、巡回相談員やタイムケアの実施団体との情報共有や職員研修を行った。運営協議会及び保護者懇談会の実施については、こ文各施設とも運営協議会を年間1回、わくわくプラザ各施設とも、保護者懇談会を年間3回実施した。学校及び行政機関との連携については、川崎区役所、社会福祉協議会、町内会・自治会、小学校・中学校・高等学校、PTA等と連携し、各施設とも管轄の小学校と連携し、メール配信による子どもの安全に関する情報の共有を図った。利用者ニーズについては、事業実施後のアンケートや館内設置の意見箱等から適宜把握し、館内会議やスタッフ会議において検討・分析し、グループ内全館に設置した「お返事ボード」を活用し、対応が難しい要望・意見等についても理由を記載し理解を求めるとともに、きめ細かな対応を図っていた。</p>					
組織管理体制	適正な人員配置	川崎市児童福祉施設の設備及び運営の基準に関する条例第54条の規定に従い職員を配置しているか	10	3	6
		こども文化センター及びわくわくプラザの施設管理と事業運営のために、指定管理仕書書において定める職員配置の最低基準どおりに人員を配置しているか			
	川崎市公契約条例を遵守しているか				
	職員の研修体制	職員のスキルアップに必要な研修を実施したか(外部研修の受講を含む)	10	4	8
個人情報等の取扱	個人情報保護に関する規定や体制を整備し、適正に取り組んでいるか	5	3	3	
<p>(評価の理由) 適正な人員配置については、こども文化センター及びわくわくプラザにおいて、適正に職員が配置され、利用児童数や特別な配慮を必要とする児童などの状況に応じて、適時、職員を加配しており、円滑な事業運営が行われた。研修体制については、法人全体の10年以上にわたる青少年分野における人材育成のノウハウを活かし、全市・グループ・館ごと、または、職位ごと、分野ごとの研修など、体系的・計画的な研修が行われていた。特に、川崎区内のこども文化センターでは、中学生死亡事件等を踏まえ、区合同研修として、問題を抱えた児童を対象とした「主任講師体験研修」、「不登校児対応研修」を行い、中学生の利用が大幅に増えている田島こども文化センターにおいては、館として「中学生対応について」研修を行う等、更なる研鑽を行っていた。個人情報等の取扱については、運営法人で個人情報保護方針等を規定し、職員だけでなく利用者にも館内掲示により周知するなどして、適正に取り組んだ。</p>					
適正な業務実施	施設・設備の保守管理	安全な利用に支障を来すことのないよう、施設・設備の保守点検や整備、備品管理等を適切に実施しているか	5	3	3
	利用者の安全確保	利用者の安全を確保する体制(マニュアル等)を整備しているか	5	3	3
		事故等が発生した場合に適切な対応をしているか			
		感染症予防対策や発生時において、適切な対応をしているか			
	防犯対策及び災害時の対応	施設の防犯のための工夫をしているか	5	4	4
		災害発生時に備え、マニュアル等を整備しているか			
災害発生時に確実な対応・行動を取るための取組をしているか					
<p>(評価の理由) 施設・設備の安全点検を実施するとともに、館内掲示により利用者により周知した。各施設では防災対応マニュアルを作成し、消防訓練を各施設で年間2回実施するとともに、避難訓練を学校と連携して行った。また、災害時の備蓄については、食物アレルギーのある児童への対応も考慮した。衛生管理については運営法人のマニュアルに基づき行うとともに、職員研修等で情報共有し結果、感染や食中毒等の発生はなかった。また、熱中症指数の高い場合には遊びを制限するなど、熱中症防止のための取組みも行った。防犯に関しては、利用者と協働で安全マップを作成して館内に掲示することで、利用者の安全意識を高めた。</p>					

#### 4. 総合評価

評価点合計	68	評価ランク	C
-------	----	-------	---

#### 5. 事業執行(管理運営)に対する全体的な評価

こども文化センター及びわくわくプラザの管理運営に長年に渡り携わってきた経験を活かし、安定した施設運営を実施している。区内で発生した中学生死亡事件を受け、問題を抱える中学生・高校生に対する研修を区合同で行う等、今後、ますます重要となってくる中高生の居場所づくりを見据えた、職員のスキルアップを図る等、地域社会全体で子どもを見守り育てる、安全・安心な居場所の一つとしての役割を十分担っていると云える。

#### 6. 来年度の事業執行(管理運営)に対する指導事項等

こども文化センター及びわくわくプラザの利用者が安心して利用できるよう環境整備やスタッフのスキル向上の継続的な取り組みに努め、利用者にとって各施設がより居心地の良い場となることを期待する。また、協定書等の規定に従い、会計に関する規定の整備等を適正に実施することが必要である。